

令和3年度 給付奨学生募集要項

公益財団法人 日本教育公務員弘済会茨城支部

公益財団法人 日本教育公務員弘済会茨城支部（以下「当会」という。）では、勉学意欲がありながら、学費の支払が特に困難と認められる茨城県立高等学校又は茨城県立中等教育学校（後期課程）に在学する者を対象として、給付奨学生を次のとおり募集します。

[1] 募集概要

- 1 募集対象 茨城県立高等学校又は茨城県立中等教育学校（後期課程）に在学する者
- 2 募集締切 令和3年6月28日（月）必着
※ 生徒（申請者）が学校へ提出する期限は、各学校が定めていますのでご留意ください。
- 3 採用人数 180名
- 4 申請資格 次の（1）～（3）までのすべてに該当する者であること
 - （1）対象者
茨城県立高等学校又は茨城県立中等教育学校の後期課程に在学する者で、経済的理由により学費の支払が特に困難と認められる者
 - （2）家計基準
次のアからウまでのいずれかに該当すること
 - ア 生活保護法による保護を受けている。
 - イ 世帯の構成員が、地方税法第295条第1項の規定により市町村民税を非課税とされ、又は同法第323条第1項の規定により市町村民税を減免されている。
 - ウ 世帯の全収入額が収入基準額を下回っている。（[3]家計基準について 4～6頁参照）
 - （3）学校長の推薦
勉学意欲があり、高等学校又は中等教育学校を卒業できる見込みがあると学校長が認める者（高等学校等給付奨学生推薦書〈給奨学様式4〉の提出が可能な者）
※ 中途退学者の申し出により、給付奨学金を返還していただく事例がありましたので、応募される際には慎重にご推薦ください。
- 5 給付金額 10万円（原則として返還なし）